

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(子育て世代に向けた支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター(母子保健)に代わり、従来の機能に加えて新たに児童福祉等の機能を備えた、こども家庭センターが令和6年4月までに15市町村で設置された。 保育所の待機児童はおおむね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,444人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の83.2%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として111人の待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。 <p><u>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の育休取得や復職支援に積極的な企業や、柔軟な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てや介護と両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組みされていない状況がある。 家事・育児を夫婦で分担するものという意識は高まりつつあるが、男性の家事・育児・介護時間は女性と比べて短く、その負担は依然として女性に偏っているため、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習習慣の定着に資するよう、学習環境を整備する放課後児童クラブを支援することとした。 イクボスセミナーについて、イクボスの必要性や取組を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。 男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(子育て世代に向けた支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては、設置を働きかけていく。 保育機能を維持していくため、保育の実施主体である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。 放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。 <p><u>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護をしながら、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを一層進めるため、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、企業が従業員の仕事と家庭の両立の取組を進められるよう、奨励金や補助金等により引き続き支援する。 社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるよう、関係部局や関係機関と連携を強化してイクボスセミナー参加企業の拡大を図る。 		

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	44,340	66,736	女性活躍推進課
2	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる。	105,977	141,869	女性活躍推進課
3	あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)	女性	社会のあらゆる分野において活躍する。	17,535	20,376	女性活躍推進課
4	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む。	102,416	220,059	女性活躍推進課
5	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる。	23,784	29,500	健康推進課
6	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。	14,656	19,163	高齢者福祉課
7	結婚支援事業	結婚を希望する独身者	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める。	132,039	198,994	子ども・子育て支援課
8	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する。	17,726	18,640	子ども・子育て支援課
9	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っていたできるようにする。	360,233	348,351	子ども・子育て支援課
10	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,736,742	5,942,595	子ども・子育て支援課
11	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家族	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る。	0	0	子ども・子育て支援課
12	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,204,221	1,433,704	子ども・子育て支援課
13	放課後児童クラブ支援事業	保護者が居間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	82,597	213,846	子ども・子育て支援課
14	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	75,647	94,248	土木総務課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		44,340	66,736
			うち一般財源 (千円)	36,313	51,574
令和6年度の取組内容	・意識改革・行動改革、機運醸成:経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進:両親(父親)セミナー、企業内子育て支援セミナー、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン展開 ・企業支援:一般事業主行動計画策定支援、職場環境整備や人材育成等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	イクボスセミナーについて、イクボスの取組や精神を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。				
1	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0	441.0	466.0			
		達成率	—	96.9	100.3	100.3	99.2	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5	37.8	45.2			
		達成率	—	—	101.3	90.0	102.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・男性の育児休業制度を利用した割合 27.2%(R5労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、139名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R5年度に新たにイクボスネットワークに加入した企業は、23社) ・企業の管理職等に対する企業内子育て支援セミナーの実施により、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(R5年度に11社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(26社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児参加の意識は高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的でありイクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。
	② 原因	ア)認定・登録された場合のメリットを含め、企業への制度に対する理解や認知度が低い。 イ)ウ)企業、家庭、地域において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組が不足している。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるように、関係部局や関係機関と連携を強化してセミナー参加企業の拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		105,977	141,869
			うち一般財源 (千円)	105,977	141,869
令和6年度の取組内容		・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の年次有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		奨励金制度や子育てしやすい職場づくりの事例を紹介するため新聞やSNS等での広報を行った。令和5年度に作成した育児休業取得促進のための社内研修用動画の活用を企業に促した。			
1	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	-	0.0	78.0	149.0	111.0			
		達成率	-	-	31.2	59.6	44.4	-		
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値
		実績値	-	102.0	377.0	495.0	630.0			
		達成率	-	51.0	68.6	70.8	74.2	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合 H29:4.9% → R4:5.1%(就業構造基本調査) ・育児休業制度の規程のない従業員数5人～29人の事業所:9.4%(R5労務管理実態調査) ・年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)69.8%(時間単位)43.3%(R5労務管理実態調査) ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7% → R5:43.2%(労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	積極的な企業訪問に加え、新聞広告やSNS、経済雑誌等を通じた制度の周知により、出産後職場復帰奨励金の新規開拓と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進を図った。
課題分析	① 課題	ア) 育児取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある。 イ) 子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある。
	② 原因	ア) イ) 従業員の働きやすい職場環境づくりをすすめていくことの必要性について、PRが不足している。 イ) 制度を導入して働きやすい職場環境を整備することが、企業の課題解決になることを経営者に広く理解してもらえていない。 イ) 育児・介護休業法改正等により、社員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア) イ) 奨励金の活用や男性社員の育児休業取得促進等によって働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業の好事例について、HPなど様々な手段や機会を通じて発信する。 ア) 出産後職場復帰奨励金について、新規事業所が増えるよう、企業開拓(訪問等)を行う。 ア) 育児休業や短時間勤務など性別に関わらず社員の希望する形で就業できる職場環境づくりが広がるような仕組みを検討する。 イ) 子育て中の社員に加えて社員誰もが仕事と生活の両立を図ることのできる職場環境づくりが広がるような仕組みを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野において活躍する		17,535	20,376
			うち一般財源 (千円)	15,195	17,183
令和6年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性のためのスキルアップセミナーの開催及びネットワークづくり支援 幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議の開催 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催 仕事も生活も充実させている女性に対する知事表彰 				
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	起業支援セミナーについて、連続セミナーを実施して、起業マインドを醸成し、起業に向けた具体的なノウハウを学ぶため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団といった支援機関に繋げることにした。 働く女性のキャリア形成やスキルアップを支援するため、セミナーの内容を充実させた。				
1	上位の施策	IV-3-3(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-3(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0	312.0	349.0	380.0			
		達成率	—	97.7	89.2	86.2	82.7	—	%	
2	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	目標値		—	—	—	24.0	—	%	単年度 値
		実績値	—	18.4	—	—	22.7			
		達成率	—	#VALUE!	—	—	94.6	—	%	
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 15～64歳の女性の労働力率 島根県78.7% 全国 1位 (令和2年国勢調査) 女性の正規の職員・従業員の割合 島根県53.7% 全国 9位 (令和2年国勢調査) 管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県12.4% 全国 40位 (令和4年就業構造基本調査) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップセミナーへの参加者は、190名あり、相互研鑽やスキルアップ、ネットワークづくりに努めた。 女性活躍100人会議を5箇所で開催し、幅広い地域、各分野で活躍されている女性等から知事が直接意見を聴いた。(R5 25名、R元年からの累計142人) 起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催し、起業マインドの醸成を図った。(参加者延べ112名) 仕事も生活も充実させている女性を知事から表彰した。(7名)
課題分析	① 課題	ア)しまね女性の活躍応援企業の登録企業数が、一部の企業・業種にとどまっており伸び悩んでいる。 イ)女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、係長以上の管理職に占める女性の割合が低い。 ウ)働く意欲はあるが育児・介護などの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。 エ)起業支援セミナーについて、個々の状況や年齢が多様な参加者を対象としており、敷居を高く感じ参加しにくく思う人がいる。
	② 原因	ア)女性活躍の推進に取り組みしまね女性の活躍応援企業に登録することにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 イ)仕事と生活の両立に対する不安や、目標となるようなロールモデルが身近に不在であることなどから、管理職になろうと 思う女性が少ない。 ウ)エ)自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った職場環境づくりや起業支援が十分ではない。
	③ 方向性	ア)イ)女性活躍に関し、県内企業の実態や支援ニーズを詳細に把握することに合わせ、企業がしまね女性の活躍応援企業への登録による効果を感じてもらうような仕掛けを検討する。 イ)知事表彰を受けた女性達の働き方や生活など、女性のいきいきとした姿を、広く県民に知ってもらうよう広報を工夫する。 ウ)働く女性のキャリア形成やスキルアップを実現できるように、セミナーの内容等を工夫する。 エ)自らの希望に沿った働き方を実現させようとする女性が、働き続けやすいと感じる職場環境が広がるように、関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。 エ)起業支援セミナーについて、広報や内容を工夫し、ターゲットの幅を広げて参加しやすい方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		102,416	220,059
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域、県立大学などで若者向けセミナー等の開催や、政治分野における男女共同参画推進のための啓発を実施 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしな女性ファンドの活用促進 ・男女共同参画の視点からの防災対応について、防災部、当課、男女共同参画センターの役割分担を明確化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に作成した「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知を行うことで固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に取り組む。 ・政治分野における男女共同参画の推進を図るため、県内議員と県立大学生とのトークセッションを実施する。 			
1	上位の施策	Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7	79.2	82.1	73.9			
		達成率	-	92.2	96.6	97.8	86.0	-		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2	47.0	47.6	47.1			
		達成率	-	94.4	94.0	95.2	94.2	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の女性の参画率の状況【自治会長】R4:4.0%、R5:6.3%【公民館長】R4:8.9%、R5:8.3%【PTA会長】(小学校)R4:7.9%、R5:7.4%(中学校)R4:10.0%、R5:15.1%(以上、女性活躍推進課調査) 【地方議会議員】(県)R4:8.8%、R5:13.9%(市)R4:11.8%、R5:12.3%(町村)R4:12.0%、R5:12.3%(以上、総務省調査) 【係長以上の役職への登用割合(民間事業所)】R2:18.4%、R5:22.7%(県労務管理実態調査) ・審議会における女性の参画率【国】38.4%(R5.9.30現在)、【県内市町村】28.6%(R5.4.1現在)(以上、内閣府調査) ・島根県男女共同参画サポーター 127名(R6.3.31現在)・県審議会等女性参画率 47.6%(R6.4.1現在) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R3:79.2%、R4:82.1%、R5:73.9%(県政世論調査)と推移しており、全国調査のR1:59.8%、R4:64.3%(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))と比較しても、高い割合となっている。 ・地域、事業所、審議会等において、女性の割合は徐々に高まっており、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)自治会長やPTA会長の割合は、依然として低い水準にあり、性別役割分担意識が解消されつつあるなかでも、地域に残る慣習等が女性参画の妨げとなっている。 イ)県民にとって身近な市町村において、審議会等における女性の参画率が県と比較して低い水準にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)地域において、リーダーは男性が向いているといった、古くからの慣習や性差に関する偏見などジェンダーの課題に対し、見直すための機会が不足している。 イ)市町村に対して、審議会における女性の参画率を上げていくためのトップの意識や、ノウハウを十分に周知できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)に気づくためのワークショップなど、行動変容につながる効果的な地域活動を増やしていくため、男女共同参画センターと市町村、サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。 ア)市町村や男女共同参画センターと連携し、平常時、初動、避難生活等のあらゆる防災・復興対策に、男女共同参画の視点を入れるための取組が一層進むよう働きかける。 イ)市町村の審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村に対して、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き働きかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる		23,784	29,500
			うち一般財源 (千円)	20,135	29,500
令和6年度の取組内容	・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内の産前・産後訪問サポート事業や産後のケア事業の実施状況について市町村への情報提供 ・民間団体の事業として同種の訪問サポート事業が実施されている市町村へ、民間団体と連携した取り組みとなるよう働きかけ				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0	11.0	13.0			
		達成率	—	50.0	66.7	73.4	68.5	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0	16.0	16.0			
		達成率	—	100.0	84.3	84.3	84.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・サポーター養成研修の令和4年度受講者数 26名(令和4年度は対象を限定せず、5会場で実施)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけを行った。
課題分析	① 課題	・事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・他の課題などが優先となり、ニーズ把握や事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ・既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村がある。
	③ 方向性	・各市町村へヒヤリング等を行い、未実施の自治体への働きかけ及び課題把握を行う。 ・民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村において、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		14,656	19,163	
			うち一般財源 (千円)	9,713	10,200	
令和6年度の取組内容	○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を実施する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。 ○介護テクノロジー等の導入支援を行うため、専門家派遣事業を実施する。 ○厚生労働省が2026年度の全都道府県設置を目標に掲げる「ワンストップ型の相談窓口」について、設置を検討する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県福祉人材センターへの委託事業により講師派遣の件数を増やす等、法人・事業所単位で実施される職場研修の取り組みを実施した。					
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策		
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5	89.7	82.0	74.1			
		達成率	—	98.4	99.7	91.2	82.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○国の調査によると介護職員は、平成30年度から令和元年度にかけ882人増加したが、令和2年度に向けて257人減少した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(島根県社会福祉協議会「事業報告」)は、R元:372人、R2:258人、R3:261人、R4:225人、R5:216人と9人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2:355人、R3:326人、R4:375人、R5:324人と51人減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元:42人、R2:57人、R3:31人、R4:38人、R5:39人であり、微増となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率は一定水準を維持しており、県内就職に寄与している。
課題分析	①課題	・介護福祉士養成校の入学者数、介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)は、令和元年度、令和2年度と比較すると減少しており、新卒者の確保が課題となっている。 ・「令和4年度 国民生活基礎調査」によると、家庭の主な介護者の約7割が女性であり、女性の介護への負担が大きくなっている。また、「令和4年版高齢社会白書」によると「家族の介護のために離職や転職した人」のうち、約8割が女性であることから、介護により離職・転職を行うのが女性に偏っている現状がある。
	②原因	・全国的な労働人口の減少や大都市圏への集中により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ・介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 ・将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択として介護職が選ばれにくい状況がある。 ・家庭内の介護に対し、事業主の理解が不足している。
	③方向性	・福祉人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 ・市町村が、地域の実情に応じて第9期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。 ・介護職場の見える化を進め、事業所選択のきっかけとなる福祉・介護人材育成宣言事業所制度の普及を進める。 ・介護に悩む従業員の相談先や各種制度について経営層の理解を深めることを目的に、新たに企業向けの介護のミニ講座を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を希望する独身者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める		132,039	198,994
			うち一般財源 (千円)	57,380	69,955
令和6年度の取組内容		・結婚支援コンシェルジュ(民間委託)により、市町村や縁結びサポート企業へのきめ細やかなフォローアップを行うほか、社会人を対象とした結婚機運の醸成、広域的な出会いの場の創出等を一体的に実施 ・しまね縁結びサポートセンターを通じ、縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、しまねコンピューターマッチング「しまこ」の運用及び利用促進に向けた登録料減額措置の継続 ・県又は市町村が実施する出会い創出イベントの参加者に「はびこ」「しまこ」を周知し、お引き合わせ支援へ接続 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・参加しやすく、また集客も見込める広域的な出会い創出イベントを市町村でも実施できるよう、近隣市町村の連携強化を目的とした圏域ブロック会議をスタートさせたことや、複数市町村で実施する広域イベントの財政的支援が受けやすいよう県交付金要綱の見直し			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	(単年度78)	75.0	157.0	226.0	280.0			
		達成率	—	100.0	104.7	100.5	93.4	—	%	
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0	1,993.0			
		達成率	—	105.8	93.0	97.4	95.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 R2年:2,398組 R3年:2,337組 R4年:2,167組 R5年:2,095組 ・「はびこ」によるお引き合わせ件数 R2年度:1,532件 R3年度:1,316件 R4年度:1,435件 R5年度:1,590件 ・「はびこ」による交際件数 R2年度:403件 R3年度:374件 R4年度:429件 R5年度:402件 ・「しまこ」会員数 R2年度末:527人 R3年度末:603人 R4年度末:732人 R5年度末:749人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 R2年度:204組 R3年度:327組 R4年度:402組 R5年度:340組 ・「しまこ」による交際件数 R2年度:96組 R3年度:134組 R4年度:157組 R5年度:129組								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」によるお引き合わせ及び交際件数は、コロナ禍によりR3年度までは減少したが、R4年度以降は回復傾向に転じている。 ・「はびこ」による成婚人数は、毎年度100人程度で推移し、R5年度には累計1,000人を達成した。 ・「しまこ」会員数は、R3年度からの登録料減額キャンペーンにより増加し、女性会員が占める割合も上昇している。 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数及び交際件数は、会員数の増加に併せて増加傾向にある。 ・自己肯定感を高め、結婚や婚活に前向きになってもらえる結婚機運醸成イベントをR5年度に初めて開催したところ、参加者の約6割が前向きになったと回答している。
課題分析	① 課題	ア)「はびこ」や「しまこ」の認知度が低い(R5結婚意識調査) イ)「はびこ」相談登録者、「しまこ」会員とも、女性の割合が低い ウ)市町村事業の広域化を狙った、複数市町村が連携した広域イベントへの県交付金利用実績が少ない エ)出会いイベント等の参加者が少ない(特に女性) オ)結婚希望のある独身者の約半数が、未婚理由を「相手がいらない、めぐり合わない」としているが、婚活をしている割合は約2割にとどまっている
	② 原因	ア)結婚を希望する独身者へ県(縁サポ)の取組内容が十分に周知できていない イ)個人情報(写真など)の取扱などに対する不安や、若い世代の県外転出が多い ウ)市町村間の連携が十分に図られていない エ)婚活に対する恥ずかしさ、顔見知り会う可能性など、結婚希望はあるものの、イベント参加に対して消極的な人が多い オ)「めんどうくさい」「自信がない」を理由として婚活をしていない割合が高い
	③ 方向性	ア)県の重点広報の活用やSNSでの情報発信強化、また「はびこ」自らがイベント参加者にPRする機会を設ける。 イ)「しまこ」の登録料減額、自宅閲覧機能など、誰でも利用しやすい結婚支援サービスについて、女性をターゲットにしたSNS広告を強化する。また、定住施策と連携した移住促進も目的として、首都圏等における出会いイベントを開催する。 ウ)市町村担当者のスキルアップ研修のほか、近隣市町村を集めた圏域ブロック会議を開催する。 エ)参加に対する不安を軽減するため、事業の広域化と参加者年齢を区分したイベントを開催する。 オ)婚活に向けた機運醸成を図り、そこから出会いの場の創出や、「はびこ」「しまこ」などのお引き合わせ支援へつなげるなど、一体的な結婚支援事業スキームを構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		17,726	18,640
			うち一般財源 (千円)	14,070	15,407
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援サービスを受けることのできる子育て応援パスポート「こころ」の交付及びデジタルパスポート「こころアプリ」の利用促進及び次期システムの検討 子育て支援サービスを提供する「こころ協賛店」の新規登録の推進及び周知 乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんホットルーム」の設置及び周知 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを表した「ことのは」作品を募集、表彰 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> こころ協賛店を県内全域で増やすため、協賛店の登録促進に係る体制を強化(委託事業)。 こころアプリの利便性の向上を図るため、システム改修を実施(FAQ搭載)。 子育てや家庭を持つことの機運を高めるため、これまでの「ことのは」作品を展示などを通じて、県民の方へ広く紹介。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0			
		達成率	—	93.6	90.0	86.9	85.5	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0	476.0	521.0			
		達成率	—	92.5	88.9	85.0	89.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> こころアプリ利用申請世帯数 R3年度:12,498世帯 R4年度:3,312世帯 R5年度:2,608世帯(累計18,418世帯) こころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人 R5年度:3,826人(累計26,117人) こころアプリ利用件数 R3年度:257,765 R4年度:323,136件 R5年度:378,831件(累計959,732件) こころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件、R4年度:139,179件 R5年度:134,289件(累計479,088件) こころ講師派遣申請依頼数 R2年度:21回 R3年度:32回 R4年度:82回 R5年度:54回 「ことのは」作品応募点数 R2年度:3,051点 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点 R5年度:4,882点 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> こころアプリ利用促進のための広報(チラシ配布等)により、新規登録申請が順調に増加。 赤ちゃんほっとルームの周知を行政機関へ行ったところ、登録数が急増した。 過去の「ことのは」作品の紹介(展示やサイト掲載)を強化した結果、作品への感想(エピソード)が寄せられるようになった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約30%にとどまっている。 イ)現在のこころアプリをリリースしてから令和7年度で5年が経過し、セキュリティ対策としてシステム利用しているOSサーバ等のバージョンアップが必要。 ウ)西部や隠岐におけるこころ協賛店の登録数が少ない。 エ)「ことのは」作品の応募数が事業開始時期(H14年度～)と比べて少なくなっていること、作品の展示回数も年間5回程度となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころアプリを知らない世帯がまだ多く、また登録の手間が煩雑である。 イ)こころアプリのシステムを構築して、令和7年度で5年が経過する。 ウ)こころ協賛店の登録促進の取組が、東部地区に偏っている。 エ)「ことのは」作品は、こころの部(児童・生徒)からの応募が少ない。また、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索など)について、子育て世帯をターゲットにしたSNS広報を強化する。 イ)令和8年度リリースに向けたこころ次期システム開発、及び新規登録時の負担軽減や更なる利便性の向上に向けたシステム改修を行う。 ウ)こころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、業務に係る体制強化(委託事業の強化)を継続する。 エ)「ことのは」作品を児童生徒から応募いただくため、学校への働きかけを強化する。また、作品の展示だけでなく、SNSを活用した情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけにする。		360,233	348,351
			うち一般財源 (千円)	343,807	341,538
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、知事感謝状を贈呈 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージと記念品を贈呈 家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催 親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした講座を開催 こども基本法・こども大綱を勘案した「県こども計画」の策定と支援のあり方検討 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0	9,900.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> しまね結婚、子育て市町村交付金活用市町村数 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 R4年度:19 R5年度:19 島根子育て応援賞受賞者 R4年度:26人(個人23人、団体3人)、R5年度:21人(個人15人、団体6人) ライフプラン設計セミナー開催回数(社会人) R5年度:7回 ライフプラン設計講座開催回数(高校、大学) R2年度:13回 R3年度:9回 R4年度:7回 R5年度:4回 生の楽習講座開催回数(小・中、高校、特別支援) R2年度:159回 R3年度:150回 R4年度:159回 R5年度:160回 こころバースデー講座開催回数(幼稚園、保育所) R2年度:10回 R3年度:11回 R4年度:25回 R5年度:34回 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> R2にしまね結婚・子育て市町村交付金のメニューにこども医療費助成を追加し、全市町村で中学生まで何らかの軽減が行われるようになったほか、保育料の軽減に活用。 R2に島根子育て応援賞を創設し、地域で長年子育て支援に取り組んでいた方への顕彰を実施。 R2にこころメッセージ贈呈事業を開始し、知事と市町村名で子どもが産まれた家庭へお祝いメッセージと記念品を贈呈。 こころバースデー講座、生の楽習講座、ライフプラン設計講座を、未来デザイン事業の取組として統一し、年代ごとに連続性を持たせた取組にすることにより、命の大切さ、身体の仕組み、性の知識、結婚、家庭、仕事に対する学びをより深めることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころバースデー講座、生の楽習講座については、毎年度、応募数が募集数を上回り、不採択が発生している。 イ)ライフプラン設計講座(高校・大学)については、開催を希望する高校の数が減少している。 ウ)ライフプラン設計セミナー(社会人)については、開催回数が少なく、20代を中心とした若い世代へ、結婚・出産・子育てに係る必要な資金や公的制度を十分に伝えきれていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)講座の委託先である県助産師会では、自主事業として一定数の講座(バースデープロジェクト)を実施しており、県事業を実施するための講師(助産師)の確保が困難。 イ)高校のカリキュラム編成時に講座開催の案内が届いていない。 ウ)講座の委託先である生命保険会社への委託料が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)県事業が不採択となった学校等は、自費で県助産師会のバースデープロジェクトを活用するケースもあることから、県事業と自主事業の開催回数について、県助産師会と検討を行う。 イ)高校に向けて効果的な案内のタイミング等を、教育委員会と調整する。 ウ)十分な開催が確保できるよう予算の増額を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,736,742	5,942,595
			うち一般財源 (千円)	5,345,721	5,604,810
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・利用定員20人の小規模な民間保育所に対し在籍児童数が定員を下回る場合に運営費の一部を支援 ・石見・隠岐地域等出身で県内保育士養成施設に進学する学生に家賃を貸し付け、同地域への就職を支援 ・養成施設学生への修学資金貸付・実習等旅費等を支援する他、中高生に保育士の魅力を発信し保育人材確保を促進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等に働きやすい職場づくりに関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保にむけて、R5年度に作成した中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開 ・小・中学生、高校生向けに保育士の魅力を発信するイベント(福祉・保育のJOBフェスタ)を実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○島根県保育士実態調査結果(R5調査)では20代保育士の離職者が多い。保育士の退職理由は「健康上の理由」「仕事の適性に対する不安」が多い。保育士が職場に改善を望む事項は「給与・賞与等の改善」が最多、他に「仕事量の軽減」「各休暇制度の充実」「人間関係・職員間のコミュニケーション」が多い。</p> <p>○県内の保育士有効求人倍率はR4年1月2.02倍、R5年1月2.56倍、R6年1月2.16倍、と2倍を超えて推移。</p> <p>○保育所等利用児童数はH30年度23,909人からR5年度21,712人に減少。小規模保育事業所補助施設数はH30年度16施設からR5年度23施設に増加</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年4月1日現在の待機児童は0人(令和6年4月1日速報値は0人)、10月1日現在では、前年度同時期から3名減の1人。 ・石見・隠岐地域等出身学生への家賃貸付事業を、R2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、R5年度11人、計43人(石見地域31人、隠岐地域4人、その他8人)が利用した。 ・保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人、R5年度33人が利用した。 ・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度82人、R4年度81人、R5年度79人に貸し付けた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある。 ・保育士の職場の待遇・環境について、「給与・賞与等の改善」、「仕事量の軽減」、「各休暇制度の充実」、「人間関係・職員間のコミュニケーション改善」を求める声が多い状況にある。 ・人口減少地域では利用児童数が減少し、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多い。 ・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が活用できていない。 ・子どもの数が減少し、保育所の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革セミナーの開催、業務効率に向けたICT活用促進等により労働環境の改善を図る。 ・保育士・保育所支援センターを核として、保育団体、養成校、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく。 ・保育士確保にむけて、中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開する。 ・市町村における「人口減少社会における地域における保育の質・量の検討」を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁)を活用し、保育所等の整備(創設、増改築、大規模改修等)を実施。 ・R5～国から直接市町村に交付されることになったため、県予算は無し。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 R1:3施設 R2:1施設 R3:2施設 R4:2施設 R5:9施設 保育所型認定こども園の新規認定数 R1:4施設 R2:4施設 R3:3施設 R4:5施設 R5:2施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 R1:0施設 R2:0施設 R3:1施設 R4:0施設 R5:1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・出生数が減少する中、保育所等の利用児童数もH30年以降減少しており、地域によっては「適切な保育の量の確保」と「保育の質の維持」が課題となっている。
	② 原因	・保育所等の利用児童数の減少に伴い、保育施設の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	・放課後児童クラブや児童の一時預かりなど、保育所の多機能化を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		1,204,221	1,433,704
			うち一般財源 (千円)	1,200,960	1,430,443
令和6年度の取組内容	・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを県単独で支援。 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 病児保育事業・一時預かり事業の広域利用について、1町が県外市町村との広域利用に参入することとしたことから、県においても関係する県との県間協定を締結することにより、実施が開始された。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8	68.6	65.9			
		達成率	—	96.8	97.0	91.5	84.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()は令和4年度) 延長保育事業12市町・210か所(13市町・202か所)、放課後健全育成事業16市町・265クラブ(16市町・262クラブ)、 子育て短期支援事業4市町39か所(5市町30か所)、一時預かり事業11市町155か所(10市町143か所)、 病児保育事業14市町・40か所(14市町・39か所)、ファミリー・サポート・センター事業9市町(9市町)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある。 イ)「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		82,597	213,846
			うち一般財源 (千円)	72,583	198,981
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援 保育所等による放課後児童預かりを支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施 保育所等による放課後児童の預かりに必要な支援の拡充 シルバー人材センターによる放課後児童クラブ補助スタッフ養成の取組を支援 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0	210.0	218.0		
		達成率		—	100.0	110.5	97.3	91.6		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0		
		達成率		—	100.0	88.6	63.9	53.7		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和5年度247人(対前年度▲8名、修了者累計1,891名) ※1 放課後児童クラブ数 令和5年度262箇所(5/1時点、対前年度+4箇所) ※2 受入児童数 令和5年度9,914人(5/1時点、対前年度+72名) ※2 整備実施施設数 令和5年度13施設(対前年度+1施設) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R5は271人(対R元比+65人)と増加傾向を維持。 施設整備等の支援によりR4年度よりクラブ数が4箇所増加し、受入児童数も72名増加(こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが218、19時以降開所のクラブが95となり、前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 保育所に比べ、平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降に開所するクラブが多いことから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 早朝や夕方時間帯はもとより、全体的に放課後児童支援員等の人材不足がある。 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保のための取組みやクラブの機能向上のために必要な支援について検討を行う 認定資格研修、初任者研修による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う 市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る 受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援、夏期休暇の一時預かりを継続して支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		75,647	94,248	
			うち一般財源 (千円)	72,800	89,448	
令和6年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○高校生より若い年代(小中学生)とその保護者に建設業の理解を促進するための事業を実施 ○建設業の現状やキャリアパスを知ってもらうための小冊子を作成し、県内全ての高校、特別支援学校等へ配布 ○現場の生産性向上を促進するため、ICT建設機械等の購入に加え、建設機械レンタルを支援の対象に追加					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0	10.0	13.0			
	達成率	—	53.9	46.2	77.0	100.0	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0	48.0	64.0			
	達成率	—	120.7	113.9	111.7	128.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率：R4年度7.05倍→R5年度6.20倍と、全産業の1.49倍→1.36倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・高卒3年離職率R4(H31.3卒)33.6%→R5(R2.3卒)31.2%(全国42.2%→42.4%)(島根労働局発表資料) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数：R4年度771人→R5年度794人に対し、内定者数は156人→171人(県内121人→124人、県外35人→47人)、県内充足率15.7%→15.6%(島根労働局へ聞き取り)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR5年度正社員新規採用人数は512人であり、前年度比5.0%27人(新規卒者が12.3%19人、中途採用者は2.1%8人)減少した(R5年度島根県建設業協会会員現状調査) ・建設業従業者数は8,743人であり、前年度比3.4%286人(女性が4.4%57人、男性が3.2%229人)増加した(同) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数794人に対し、内定者数171人(県内124人、県外47人)、県内充足率15.6%と低率ではあるが、対前年比15人(県内3人、県外12人)増加した(島根労働局へ聞き取り)
課題分析	① 課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない ・新規高卒者の県外就職が増加 ・新規学卒者3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している(島根労働局発表資料)
	② 原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない
	③ 方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種の実験事業を中高生に実施するなどの強化を検討 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いICT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、社内のバックオフィス体制の構築等、建設業の働き方改革促進を検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保・育成事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		